



県民交通災害共済に加入しましょう

9月30日以降の加入で
会費が半額！

～交通事故でけがをされた方への見舞金制度～

- 会 費 一般900円のところ450円 中学生以下500円のところ250円
- 共済期間 加入日の翌日～平成27年3月31日
- 見舞金 死亡100万円、最高傷害30万円、身障見舞金50万円
(治療実日数3日以上が対象、見舞金請求期間は事故の翌日から2年以内)

10/22(木)



高齢者自転車競技大会「第2つつじが丘と東区のシニアクラブ」出場

高齢者の自転車事故が多発・増加していることから、交通安全の意識の高揚と運転技能の向上を目指す「第12回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会」に牛久地区の代表として「第2つつじが丘と東区のシニアクラブ」の代表選手が参加します。安全確認や手の合図など基本の乗り方を真剣に取り組みます。



幼児2人同乗用自転車の購入費を補助します

幼児2人を同乗させる場合の安全性に配慮した自転車の普及と自転車利用者の安全を図るとともに、子育て支援事業の一環として、「幼児2人同乗用自転車」を購入した保護者に対し、その費用の一部を助成します。

「BAA(幼児2人同乗基準適合車)マーク」または「SGマーク」に適合し、防犯登録を受けている新品のもの

- 補助対象者
 - ・2人以上の幼児(6歳未満)の親権者
 - ・購入日に親権者が1年以上市内に住所を有している
 - ・申請日に幼児および親権者が市内に住所を有している
 - ・親権を有する全ての方が市税を滞納していない



- 補助金額 購入金額の2分の1(限度額40,000円)
- 申請方法 領収書原本・品質保証書や自転車防犯登録票の写し・申請者本人を確認できるもの・銀行の通帳・印鑑を持参の上、購入日から1年以内に交通防災課までお申し込みください。



交通事故相談のご案内

交通事故でお困りのことはありませんか? 「保険会社に言われたことがよく分からない。」「被害者から請求された金額は、妥当なのか?」など、お悩みの方はぜひ、お気軽にご相談ください。

- 場 所 牛久市役所本庁舎1階相談室
- 日 時 毎月第1・第3水曜日午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

